

2012年(平成24年)12月25日

病院長からの一言

～病院の新しい顔～

弘前大学医学部
附属病院長 藤 哲



早いもので本年もあと数週間を残すのみとなってしまいました。皆様のこの1年は如何だったでしょうか?これまでのできごとを

振り返ってみたいと思います。

さて、科長・部長の不在が続いていました診療科並びに部門の教授選考がこの11月で全て終了し、

病院の新しい顔となる5人の教授が揃いました。決定順に以下に紹介します。

腫瘍内科科長 佐藤温(琉球大学卒、前昭和大学腫瘍内科部門准教授)、医療情報部長 佐々木賀広(弘前大学卒、前弘前大学医療情報部准教授)、次期神経科精神科科長 中村和彦(香川医科大学卒、現浜松医科大学精神神経医学講座准教授)、整形外科科長 石橋恭之(弘前大学卒、前弘前大学整形外科学講座准教授)、次期内分泌内科科長、糖尿病代謝内科科長、感染症科科長 大門眞(山形大学卒、現山形大学内科学第三講座准教授)の各先生です。新教授から、この『南塘だより』への寄

稿が準次予定されています。新スタッフを迎え、各部署が益々発展し病院全体に活を入れてくれることを願っています。

本年には、当院が当番となり次の全国・東北北海道地区各種会議が開催されました。全国国立大学病院事務部長会議「東北・北海道地区」会議(寺坂和記事務部長@弘前)、第66回全国国立大学病院事務部長会議(寺坂和記事務部長@東京)、平成24年度国立大学病院看護部長会議(第2回)東北・北海道地区会議(砂田弘子看護部長@弘前)、第21回国立大学附属病院医療安全管理協議会総会(福井康三医療安全推進室長@弘前)、東北・北海道地区国立

大学病院課長・実務担当会議(石戸谷昌実総務課長@弘前)です。これら全ての会は成功裡に終了しました。会を担当した世話人各位並びに会の準備・運営など実務を担当された各部署の皆さんの頑張りには敬意を表します。この様な貢献が、今後の病院の発展にとっての肥やしに成ると信じています。ご苦労さまでした。

最後になりますが、必ずしも十分とは言えない労働環境の中で患者さんの為に努力貢献されている皆さんに、お礼を申し上げます。良い新年を迎えることを願っています。

各診療科等の紹介

【病歴部】



日頃より、病歴部の運営にご理解をいただき、誠にありがとうございます。

病歴部は、平成19年10月に院内措置によって発足し、旧病歴室の入院カルテ業務を引き継ぎ、平成20年1月から外来診療棟地下一階中央カルテ庫にて、外来カルテの集中管理業務も開始しました。

中央カルテ庫での業務開始時には、外来診療棟移転直後であったこと、また、外来運用開始直後であったこともあり、混乱した中での業務開始となり、大変ご迷惑をお掛けしました。皆様のご支援により、現在では円滑に運営できていますことを心より感謝申し上げます。

病歴部のスタッフは、藤哲部長(病院長兼務)、加藤博之副部长(総合診療部長兼務)をはじめ、医事課診療録管理担当職員4名、外注職員17名の総勢23名となっております。

病歴部の主な業務は、一日1,400人を超える外来患者の外来カルテ配送業務とひと月に800件を超える退院患者の入院カルテ製本業務です。

外来カルテは、平成19年までは各科外来単位で保管されていま

したが、平成20年1月からは、外来運用に合わせた「一患者一カルテファイル」方式を採用して、中央カルテ庫に設置されたシングルピッカーシステムによる集中管理を開始し、病院情報管理システムからの受診予約データ、再来受付データにより、自動的に出庫できるようになりました。

入院カルテは、病棟から移管後に製本して保管し、退院後の外来受診や再入院の際にスムーズな利用ができるような体制をとっております。

また、配送や製本業務のほか、閲覧に関する業務も行っており、一日当たり、入院カルテは50件以上、外来カルテは600件以上の出庫を取り扱い、教育・研究をサポートしております。

病歴部では、今後、益々重要となってくる診療情報・診療記録について、適切な管理を行い、開示請求や監査の際に不備のない記録として提示できるようにカルテの質の向上を目指して参りますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

(病歴部長(病院長) 藤 哲
文責 佐藤 勝美)

新任部長の自己紹介

～医療情報部長に就任して～

医療情報部長 佐々木 賀広



平成24年10月16日付けで医療情報部長に就任した佐々木賀広です。宜しくお願ひ致します。青森生まれで青森高校、弘前大学医学部(昭和60年卒)と、青森県から出たことがほとんどありません。運動とは全く無縁な人生でしたが、4年前ロード自転車に目覚め岩木山の8回目まで登る無謀なレースに参加するようになりました。ところが今年の春先、強化練習の行き過ぎで右膝を痛め現在リハビリ中です。「中庸を以て尊しとする」ことの大切さを実感しました。

平成17年に、羽田前部長の主宰する医療情報部の准教授に招いて頂きました。大がかりなシステムの振る舞いは想像以上に複雑で、新機能の導入時は、人事を尽くしたつもりでも想定外のことがしば

しば起こります。システムの開発・導入を続けてこられたのは、各診療科の医師、部門・事務の方々のご協力と忍耐のおかげと感謝申し上げます。

さて、附属病院は現在、第2期中期目標・中期計画を実現すべく未稼働オーダの電子化をすすめております。電子化とは、原本を紙媒体から電子媒体に置き換える作業ですが、各部署における紙媒体の用途は多岐に渡ります。それら全てを洗い出して電子化しないと、業務運用の変更を否応なく迫られます。長年続けてきた業務運用プロセスを変更するのは、医療従事者にとって苦役以外の何物でもないと考えます。紙運用の子細については、現場のご協力をいただきながら調査を進めているところです。

また、電子化の作業進捗状況を教職員に随時お知らせする広報も重要であると考えます。電子化への抵抗感、「得体の知れないモノへの恐怖」と相通するものがあるのではないかと思います。特に診療記事入力電子化に関しては、入力支援機能を充実させることは素より、現場医師へのインフォームド・コンセントを最優先に考え開発・導入を進めたいと考えております。

これまで、ご協力いただいた各部署の教職員に感謝申し上げますとともに、今後もお一層のご協力賜りますようお願い申し上げます。



看護の日(5/12)



健康ハートの日(8/10)



骨と関節の日(10/8)



いい歯の日(11/8)

いろいろ飾っています!

外来診療棟1階の正面玄関に入ってすぐの所に、素敵なディスプレイケースがあるのをご存知でしょうか?

医療に関する記念日等に合わせた様々な装飾品を展示しており、来院された方々が、足を止めてご覧になっている姿をよく見掛けます。

当院各診療科・診療部等の皆様、何か飾ってみませんか? 詳しくは、総務課までお問い合わせください。

この4月から病院長補佐を務めている、皮膚科を担当している澤村大輔です。皆さんよろしくお願ひします。

このコラムはよく読んでいましたが、今回原稿を依頼され、このコラムの名称が「先憂後楽」であることに初めて気づかされました。恥ずかしながら、初めて聞く言葉なのでどんな意味があるのか考えてみましたが、思いついたのは、おいしい物を残しておいて後から食べる、でした。私は貧乏性で好きな物を後から食べるタイプで、おいしい物にありつく頃に

は、おなかがいっぱいになってしまうことも多々あります。

さて、本当の意味は、「常に民に先立って国のことを心配し、民が楽しんで後に自分が楽しむこと。転じて、先に苦労・苦難を体験した者は、後に安楽になれるということ。」だそうです。確かに、将来、天皇陛下になる皇太子は、学校で体育の後などにみんなが水飲み場に集中した時は、みんなが全員飲んでから一番最後に水を飲むように教えられるということでした。

私が、医師になって大学病院の

先憂後楽

～よろしくお願ひします～



病院長補佐 澤村大輔

病棟で初めて担当した女性の患者さんが、まだ皮膚科に通っていらっしゃいます。皮膚病は病変が外から見えますので、その当時、彼女は20代でしたので、すごく悩んでいました。今、その皮膚病への新しい治療が開発され、その治療によって皮膚病が治った状態になり、大変明るく振舞われています。これも、先憂後楽、といえるのではないのでしょうか。患者さんの笑顔が、本当に我々の励みになります。

現在、医療を取り巻く環境は厳しく、高齢化や医療費高騰と、い

ろいろな問題があります。また、この我々の弘前大学医学部附属病院では、そのような問題に加え、青森県の地域医療に関連した問題も多々あります。しかし、先憂後楽ではありませんが、今苦しければきっと良い時がくるのではないかと信じて、職員一同頑張っています。

大学病院を受診される皆様、関係各位におかれましては、御理解、御協力お願ひ申し上げます。

弘大 DMATが平成24年度 青森県総合防災訓練に参加

平成24年度の青森県総合防災訓練が8月24日弘前市の運動公園を会場として行われました。主な目的は地震災害を想定した訓練で、震災発生時の初期対応としての緊急地震速報・エリアメール・災害対策本部設置運営訓練などから始まり、避難・避難所開設運営、ボランティア受け入れ訓練、救護物質緊急輸送訓練などが自衛隊・消防・警察などが参加して行われました。同時に鯉ヶ沢では津波災害対応訓練が行われましたが、こ

れらは、災害対策基本法に基づいて行われました。

一方、同じ運動公園内の克雪トレーニングセンターを利用して、「国民保護訓練」が行われました。NBCテロ(N:核物質、B:主に細菌兵器、C:化学兵器)を想定して、「核物質をまき散らす爆発物(Dirty Bomb)が使われて、けが人が出た」という設定でした。武力攻撃を受けた場合や、武力攻撃災害(Dirty Bombやサリンなどの化学テロが含まれます)を受

けた場合に、関係各機関が対策して活動するための根拠となる法律が、国民保護法です。DMATに現場出動要請が行われ、完全に養生(汚染が広がらないようにビニールシートなどで覆うこと)された救急車で、高度救命救急センターから昨年NBCテロ研修を修了した医師2名、看護師2名、調整員1名が防護衣を2枚重ね着して運動公園へ向かいました。現地対策本部へ行くと、テントの中にすでに救出された2名の傷病者ありと報告されました。空間線量を確認すると、10mSvものすごく高い線量設定でした。我々が着用した防護衣はレベルCで、



レベルAの防護衣での訓練も行われていましたが、周りにはいろいろな人があふれて活動しており、2つの訓

練を行っている印象が強く、NBCテロを意識した人の流れとゾーニング、除染を含めた専用の訓練の必要性と、暑さが印象に残る訓練でした。

(文責 高度救命救急センター副センター長 花田裕之)

に行っているため、放射線に対するゾーニングができていないと感じました。防護マスクをつけた状態で混乱した現場での意思疎通の難しさを実感しながら、2名の傷病者を観察し、呼吸に問題がある1名を搬送対象としてシールドされたストレッチャーに収容して搬出しました。ヘリ搬送に備えて、1枚目の防護衣を脱いで汚染のない防護衣となつて、自衛隊のヘリに収容し、弘大のヘリポートまで搬送しました。単に防護衣



東北厚生局等による立入検査について

「医療法第25条の規定に基づく立入検査」が9月20日から21日にかけて実施されました。東北厚生局及び中南部地域民局地域健康福祉部等から計16名の医療監視員が来院し、医療の安全管理体制、院内感染対策、医薬品、医療機器管理体制及び放射線関係を中心に、書類検査と現場確認が行われました。

講評では、山中弘前保健所長から、麻薬は使用の都度診療録へ記載することを徹底すること、毒薬保管庫には毒薬以外のものは保管

しないこと、診療した医師はカルテに確実にサインを行うことの3点について口頭指導がありました。

引続き、東北厚生局の甲斐管理課長から、特定機能病院として本院が法令を順守し適正に運営しているとの評価があり、併せて、気づいた点としては長時間勤務職員の健康管理について具体的対策を構築願いたいことと、職員の防犯上の安全管理、健康管理も視野に入れた全般的な安全管理体制を検討されたいとの発言がありました。次に望月安全対策専門官から

は、検討事項として、医療安全リスクマネージャーについて資質の全体的向上を図ること、医療安全管理指針にかかるマニュアル全てについて体系化、階層化及び整合を図ること、医療機器の保守管理点検は特定機能病院として不可欠であるので集中管理体制を推し進めてほしいとの3点が求められ、今年度の立入検査は終了しました。

これらの事項については、各関係部署で検討し速やかに改善を図ることとしています。(経営企画課)

全国国立大学病院事務部長会議を開催



第66回全国国立大学病院事務部長会議が、9月27日に、弘前大学の当番により、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて開催され、全国国立大学病院の事務部長・課長等、総勢約140名が参加しました。

当番校である弘前大学医学部附属病院の寺坂事務部長の議事進行のもと、午前は、冒頭、文部科学省村田医学教育課長から挨拶があり、続いて平野医学教育課長から挨拶があり、「大学病院を取り巻く諸課題」について、米澤国立大学法人支援課課長補佐から、「平成25年度概算要求について」について、小野医学教育課課長補佐から、「大学改革実行プラン」

について、齋藤文教施設企画部計画課整備計画室室長補佐から、「平成25年度国立大学法人等施設整備概算要求の概要」について、それぞれ所管事項の説明が行われました。

午後からは、各地方ブロックから提出された協議事項に基づき、各病院の取組状況及び改善に向けた方策・提案など活発な意見交換が行われました。

なお、会議終了後には同センターにおいて情報交換会が開催され、村田医学教育課長をはじめ、文部科学省関係者が多数出席し、各病院事務部長等と闊達な歓談が行われました。

(総務課)

国立大学附属病院医療安全管理協議会秋の総会を開催



▲開会挨拶する藤病院長

国立大学附属病院医療安全管理協議会総会が、去る10月25日、26日の2日間にわたり弘前大学が当番校となり、ベストウエスタンホテルニューシティ弘前で開催されました。総会は、春の当番大学は会長大学(現在大阪大学)が、秋は各大学の輪番により年2回開催されております。

今回の会議には、全国の国立大学附属病院から、副院長、GRM(医師・看護師・薬剤師)、医事課長など222名が参加しました。開催に当たり、弘前大学の藤病院長の挨拶の後、文部科学省医学教育課大学病院支援室の市村専門官の挨拶及び「大学病院を取り巻く諸問題」についての説明でスタートし、弘前大学の松木名誉教授による「特別講演」や東北大学病院医療安全推進室の藤盛室長による「教育セッション」を交えながら、全体会議が3度行われ、また、全員が職種別部会及び作業部会に分かれ

てテーマ毎に検討も行われるなどプログラムに則った精力的な進行が図られ、活発な議論が交わされました。1日目に行われた情報交換会では、津軽三味線やマグロの解体ショーなど地域色を生かしたアトラクションも行われ、和やかな雰囲気のもと交流が深められ実りのあるものとなりました。次会当番大学は京都大学。(医事課)



オリエンテーションの様子

第14回「家庭でできる看護ケア教室」開催

10月24日、11月8日の2日間、看護部主催による「第14回家庭でできる看護ケア教室」が開催されました。

今年は、「暮らしの中の健康チェック!～あなたは大丈夫ですか?～」をメインテーマに、1日目は感染管理認定看護師による「さあ、始めよう!手洗いでウイルスストップ」、皮膚・排泄ケア認定看護師による「がんばりすぎない排泄ケア～介護する人もされる人も快適なおむつのある暮らし～」、2日目は歯科口腔外科外来副看護師長による「お口の健康、全身元気!」、第二病棟7階副看護師長による「体操しながら転ばない明日をめざそう!」の4題でした。2日間で延べ40名の市民の方々が参加し、特に2日目は雨と

いう悪天候の中、たくさんの市民の方たちと交流を深めることができたと思います。

看護部主催の看護ケア教室は、「わかりやすく楽しい」がモットーです。今年もクイズや簡単な体操など、各講師が工夫を凝らした参加型の内容になっていて、教室では、終始参加者の笑顔にあふれていました。

今後は、参加された方々はもちろん、ご家族やお友達にも健康チェックや健康体操などが積極的に広まることを期待します。そして家庭でできる看護ケア教室が、地域住民の健康意識向上に貢献するとともに、「47都道府県中最も短命県」の返上にも微力ながら貢献できるものと考えます。

(歯科口腔外科外来 石田芳子)



本町地区防火・防災訓練を実施

11月5日、震度6の地震を想定した本町地区全体の防火・防災訓練が、第一病棟6階を中心に実施されました。

当日は、午後1時15分の地震発生の際放送とともに、落下物等に対する身体防護体勢がとられ、その後、第一病棟6階の乾燥室から火災が発生したものととして、「乾燥室が火事だ!」の叫び声を皮切りに、看護師による非常電話での通報・初期消火訓練、医療スタッフによる入院患者さんの避難誘導訓練、自衛消防隊による補助散水栓を利用したベランダからの放水訓練等が行われ、無事鎮火、患者さんを避難させることができました。



▲災害対策室での様子

最後、今回の「本町地区防火・防災訓練」が、本町地区全体の防火管理体制の確立と今後の災害等に対する危機管理意識の向上の一助となれば幸いです。

(施設環境部本町地区施設室)



▲南塘グラウンドでの消火訓練

【編集後記】

南塘だより第68号をお届けします。最初に、ご寄稿いただきました皆様方に深謝いたします。紅葉を楽しむ暇もなかった短い秋が終わり、まもなく津軽の長～い冬がやってきます。どんより曇った空を見上げながら、弘前の四季が均等であつたら…とつくづく思います。

さて、藤病院長のリーダーシップのもと、附属病院が抱える様々な問題点に対して次々とその改善策がとられています。その多くは職員の皆様方からの声に藤病院長が応じたものです。昨今の社会情勢、先行き不透明な医療環境を考えますと、これからも病院運営・経営には様々な困難が予想されます。今後とも職員の皆様方のご協力を宜しくお願いいたします。

(病院広報委員 福田真作)